

書名	海外の環境規制・環境政策についての調査研究 －EU 環境規制調査検討専門部会報告書（I）－				
発行機関名	社団法人 日本機械工業連合会				
発行年月日	2006年3月	頁数	91頁	識別	17環境安全(業)

[目次]

- | | |
|--|--|
| <p>1. はじめに</p> <p>1.1 専門部会設置の経緯</p> <p>1.2 調査活動の目的</p> <p>1.3 平成 17 年度調査活動実績</p> <p>2. 欧州連合概観</p> <p>2.1 欧州連合の組織</p> <p>2.2 欧州連合の法体系と手続き</p> <p>2.3 EU の環境政策と化学物質政策</p> <p>2.4 環境問題による教訓的な事件</p> <p>3. EU 環境規制の調査</p> <p>3.1 WEEE 指令 2002/96/EC</p> <p>3.2 RoHS 指令 2002/95/EC</p> <p>3.3 REACH 規制 CoM(2003)644</p> | <p>4. 日本の対応</p> <p>4.1 日本の有害物質管理の現況</p> <p>4.2 EU 環境規制に対する日本のスタンス</p> <p>4.3 国レベルの取組</p> <p>5. 業界、企業の対応</p> <p>5.1 業界団体の対応</p> <p>5.2 企業の RoHS 他への対応</p> <p>5.3 EU 環境規制調査専門部会アンケート調査結果</p> <p>6. おわりに</p> <p>引用文献</p> <p>参考資料</p> <p>平成 17 年度報告書サマリー</p> |
|--|--|

[概要]

RoHS 指令、WEEE 指令、REACH 規制など EU 加盟国で機械製品に係わる規制が強化されている。この動向は、機械製品輸出企業のみならず、サプライチェーンでつながる部品、部材メーカーまで大きな影響が及ぶことになる。この流れは EU にとどまらず、米国や中国など世界各地に広まりつつあることから、EU 規制の動向をいち早く適格に捉え対応してゆく必要がある。このため、日機連ブリュッセル駐在員からの情報等を始め、情報の積極的収集に努め、動向を体系的に把握することを目的に調査を実施した。

本調査では、まず EU の環境規制を理解する上で重要となる欧州連合の組織、機構、役割、法体系とその手続きを概観した。また、EU の環境規制の中でも、その影響の大きさから国際的にも注目され、既に発効、運用段階に入っている WEEE&RoHS 指令、発効はこれからであるが化学工業界をはじめ広く全業種に影響が大きいと考えられる REACH 規制案に重点を置いて調査を実施した。

なお、本事業における具体的調査は、エネルギー環境技研有限会社に委託して実施した。

<調査対象>

- ①WEEE 指令：廃電気電子機器指令
(Waste Electric and Electronic Equipment)
- ②RoHS 指令：電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令
(Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipment)
- ③REACH 規則：化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則
(Registration, Evaluation, and Authorisation of CHemicals)

これらの指令、規則の基本的な理解を進めるため、その内容はもとより、理念、本質、背景、制定までの経緯、審議状況、最近の動き、主要国の対応状況等、幅広く網羅した。さらに日本の対応として環境省、経済産業省の対応例、関連法制度、関連機関の活動、機械業界の取り組み等について把握するとともに、機械関係企業への影響と対応状況について専門部会委員へのアンケート調査結果をもとに取り纏めた。

以上